

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検
事務事業名	産業廃棄物事業者指導事業			シート番号	B 法定義務等事業
担当部署名	環境	局	環境保全	部	環境対策
				課	評価責任者(課長名)
					是常

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	5	持続可能な環境共生都市を実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	循環型社会推進と自然環境の保全・再生	無
	2	事業開始年度	昭和 46 年度		終了(予定)年度	年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、堺市循環型社会形成推進条例、使用済自動車の再資源化等に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	昭和45年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律が制定されたことにより、その法律に基づき事務事業を実施している。その後制定された堺市循環型社会形成推進条例、使用済自動車の再資源化等に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法についても、同様に、その法律に基づき事務事業を実施している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他()		
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか。)	産業廃棄物を排出する事業者		
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか。)	産業廃棄物の処理に伴う環境への影響がなく、生活環境の保全が図られるとともに産業廃棄物の発生が抑制されることにより、新たな環境破壊の防止と資源循環型社会の形成が図られる。		
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく排出事業所の監視・指導・規制及び産業廃棄物処理施設の許可等を厳格に行うことにより、産業廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全を図る。 また、産業廃棄物の排出事業者に対する資源化・減量化等の指導を行うことにより、資源循環型社会の形成に寄与する。 さらに、法定期限までに高濃度PCB廃棄物の処理が完了するよう、高濃度PCB使用製品の保有に関する調査委託を実施している。		
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他() 調査委託業者			

Ⅲ. 投入量

項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
11 事業費 (a)	千円	921	1,134	50,199	47,992	
主な事業費内訳	手数料	千円	0	0	0	113
	委託料	千円	519	482	49,719	46,891
	通信運搬費	千円	331	372	177	417
	旅費	千円	70	126	145	274
	国・府支出金	千円				
	財源内訳	千円		548	53	147
受益者負担金(使用料、手数料等)	千円					
市債	千円					
その他()	千円					
一般財源	千円	921	586	50,146	47,845	
12 人件費 (b)	千円	45,530	44,780	53,320	58,100	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	46,451	45,914	103,519	106,092	